**第３回大阪府アウトリーチ型家庭教育支援事業推進協議会　記録**

○ 開催日時　　　平成2９年２月３日（金）午前1０時０0分～1２時０0分

○ 場　　所　　　府庁新別館北館１階　会議室兼防災活動スペース２

○ 内　　容

１．委託市からの成果報告と協議

２．事務局からの報告と協議

・成果報告

・来年度の取組に向けて

|  |
| --- |
| **＜会議のポイント＞**【訪問支援の取組み】* ＳＳＷやＣＳＷの連携、活用と福祉関係機関（事業等）へのつなぎ
* 学校と支援員とのコミュニケーション、課題の共有化
* 支援が必要な家庭への継続したアプローチ
* 訪問支援の入口（端緒）

【事業全体】〇 訪問支援の実施形態と目的、役割を明確にする。〇 量的な成果に質的な成果を加え、取組みをフィードバックする。〇 課題に対応した事例に予防的に対応した事例も加え、取組みが確実に保護者のエンパワーメントにつながるよう集約する。 |

泉大津市

○泉大津市　「事業の具体的な実施内容及び実施方法」について、不登校等の課題等を抱える保護者に対して、カウンセリングスキルを有する地域人材によって構成された家庭教育支援チームが、訪問型の家庭支援を行っている。実施に向けては、学校や福祉部局から教育委員会等に依頼があり、サポーターとチームリーダーがケース会議に参加する。ケース会議において、情報を共有し個別の支援計画を作成し訪問支援がスタートする。チームリーダーの役割とサポーターのスキルアップについて、月１回サポーター会議を開催し、支援の状況等を共有するとともに、チームリーダーから指導・助言を行っている。サポーター会議にはＳＳＷとＣＳＷも参加し連携を図っている。市としての訪問型支援の方向性等については、「地域協議会」を年２回開催し協議している。訪問支援の次の段階の支援として、エンパワーメントされた保護者等に、毎月１回、「親の会」を開催している。

　「事業の実施により得られた成果・効果」について、「孤立した家庭を改善しつなげること」、「課題の早期発見と未然防止」、「保護者をエンパワーメントすること」ができた。

「事業評価」として、関わった家庭数・児童数は、2学期末現在、14家庭19人で訪問支援回数は230回であった。保護者のエンパワーメントについては、保護者の来校回数や交流の機会への参加数、また保護者の子どもに対する関わり方や向き合い方が前向きになったなど家庭の状況の改善について、サポーター会議において確認検証している。

　今後に向けて、「親学習」を拡充させていくこと、また、未然防止の観点で、サポーターの派遣に加えて小学校に配置することを検討している。

○座長　サポーターが、学校の教職員が動くことが難しい時間帯にも訪問支援しているようだが、具体的にどのような時間帯をイメージすればよいのか。

○泉大津市　昼間の授業のある時間帯も含めて、サポーターは保護者の都合に合わせた時間に訪問できるということを意味している。

○委員　この事業の評価として、14家庭で計230回訪問したとあるが、相当、回数の多い訪問をされており、実施体制として何人のリーダーで230回をこなしているのか。

○泉大津市　現在、サポーターは10人登録している。サポーターも仕事をかかえるなど様々な事情があり、今年度、実動しているのは７人である。

○委員　ＳＳＷとＣＳＷの連携について、当初のプラン（体制図）から改善されたようだが、実際に、学校内でのマネジメントはＳＳＷが、ファミリーサポートとしてはＣＳＷがといった具合に、連携体制としては、非常に良いモデルになる取組みであると感じた。

○座長　小学校から中学校へ引き続いての支援について、いわゆる切れ目の無い支援とよく言われるが、泉大津市ではそれが訪問型の家庭教育支援において実現できていると感心した。

○委員　ＣＳＷやＳＳＷが会議に入り、サポーターと連携を図ったりスーパーバイズしたりしている機会はないのか。

○泉大津市　ケース会議の中で、ＳＳＷ、ＣＳＷが参加しサポーターと連携を図っている。また、月１回のサポーター会議においても、情報共有しながら一緒に協議している。

○座長　多様な専門職が入っていくことで、ケースを多角的に見ることができることは、非常に大事だと思う。

寝屋川市

○寝屋川市　「事業の具体的な実施内容・実施方法」について、家庭教育サポーターが拠点小学校（15小学校）に勤務し訪問支援等を行う。サポーターは、登校状況の把握、保健室に来る児童や給食の喫食状況の観察、不登校傾向の児童の登校支援、保護者との連絡調整を行いながら、担任・管理職と連携し児童への支援方法の検討、家庭訪問による保護者支援や相談活動を行っている。また、１中学校区内には２小学校あり、勤務地ではない小学校での支援活動も行っている。家庭訪問の際には、中学校区内で開催する家庭教育講座、2施設（計6回）で開催している「親学習」の案内と参加への促しも合わせて行っている。サポーターは1日に6時間、週に2～3日、年間832時間、学校に勤務している。なお、要保護児童対策地域協議会に登録された家庭には、個人情報保護の観点と家庭教育サポーターの職責を超えるおそれがあり関わらないことにしている。

「得られた成果・効果」について、保護者の変化が見られた２事例を紹介したい。事例１は、登校渋りがあった児童が自主登校へとつながった事例。サポーターの働きかけにより保護者の考え方が変わり、子どもも納得して登校できる状況になっている。事例２は、サポーターが関わることで、家族関係が改善され、母親が落ち着き安定することで、子どもも就学に前向きになり欠席も遅刻もなくなってきている。２事例とも、サポーターと学校が課題を共通認識し連携協力が図られたことによる。

　「事業の評価」について、相談件数・家庭訪問数・児童対応回数とも、昨年度以上の件数が想定される。支援に関わる児童の出席、遅刻状況では、徐々に改善傾向にはあるが数値には必ずしも表れてこないケースもある。なお、取組みの評価は、サポーターからの報告書に基づき検証している。

家庭教育サポーターの支援を学校も理解してきており、家庭訪問や相談件数も増えている。家庭訪問時、保護者だけでなく、サポーターが子どもに対して様々工夫を凝らし接することで心を開くようになった事例もあり、数値としては計上できなくても変化が見られるケースも多く、今後も長期的に関わっていくことが大事であると考えている。

○委員　紹介のあった事例は、教職員と連携しながらプラスに動いていったものであるが、ケースによっては一進一退となることもあるかと。関わりながらも「なかなか、うまくいってない」といった課題になっている点も紹介してほしい。

○寝屋川市　子どもの気持が常に安定しているわけではなく、うまくいかないこともある。サポーターは、一つの家庭だけではなく、同時に複数関わりながらできる範囲で支援しており、見過ごしてしまうこともある。また、サポーターの思いと学校の認識にずれが生じる場合もある。

○委員　少し総括的に述べると、寝屋川市では、学校配置型のＳＳＷ的な機能を持っていると感じた。配置型の良いところは、日常の子どもたちの様子を観察できること、保護者との面談などの心理的なハードルも低いことで、予防的支援につながることが大きな特徴だと思っている。また、本当に困っているケースについては、要対協（要保護児童対策地域協議会）と役割分担をしているところも特徴的かと。あとは、学校とサポーターとのコミュニケーション、ねらいの共有化あたりが鍵になっているのではないかと思った。

○座長　２点感じたことを述べる。１点目は、サポーターが専門家へつなぐという意味で、関与のハードルを下げたところがポイントである。２点目は、サポーターが、具体的な関わりとか言葉かけなど、保護者に行動の見本を提示していることが大事である。サポーター、支援者の機能（役割）を示してくれたものと考えている。

大東市

○大東市　「事業の具体的実施内容および実施方法」について、大東市では、小学校区を単位としＳＳＷをリーダーに、民生委員・主任児童委員・青少年指導員で構成する相談・訪問チームを編成し、小学１年生全家庭を訪問した。訪問に携わった訪問相談チームは３９名で、訪問に際しては、『いくカフェ』という保護者の方に気軽に集っていただくサロンのチラシを持参し、参加に向けた声かけとともに保護者への相談対応を行った。

訪問支援に当たっては、チームリーダーであるＳＳＷが、小学１年生の担任と事前に打ち合わせをした上で、市が作成した訪問マニュアルに従い家庭訪問を実施した。また、保護者に対する「親学習」の機会や子育てのしゃべり場としての『いくカフェ』を、土・日曜を中心に公民館や公共施設を活用し全小学校区１２カ所で開催した。『いくカフェ』では、大東市作成の子育てハンドブックの配布や家庭教育に関する講演会などのイベント案内も合わせて行った。

また、新たなチーム員の人材発掘と資質向上に向け、養成講座を５回連続講座として開催している。当事者性を重視し、子育て経験者等を中心に人材確保を図っていく考えであり、ＰＴＡ・子ども会育成連絡協議会や不登校指導員・ＣＳＷ等にもこの講座の働きかけをしたところ。

　「事業の成果・効果」について、家庭訪問では、小学校１年生全家庭953件を訪問することができたこと、保護者と地域やＳＳＷとのつながりができたこと、そして、家庭の状況に関する情報が量・質とも高まったところにある。『いくカフェ』では、気になる児童を発見することができたこと、保護者の困りごとを時間かけて話すことができたこと、ＳＳＷが児童の学校外での様子を見ることもできたこと、また、地域の特性や地域資源などの情報を得られたことがあげられる。

「事業の評価」について、小学１年生の全953家庭を訪問した。その中で、保護者と会うことができた数が953件中587件、率として61.6％となっているが、取組み当初としては良かったのではないかと認識している。今後、この率を上げていくよう取組みを進めていかなければと考えている。『いくカフェ』の参加者は、保護者が21名、子どもが45名、チーム員が39名。参加者からは、「ホッとした時間になった」など、概ね良好であったとの意見を聞いており、価値のある時間になったと考えている。

　課題として、家庭訪問では、保護者に会うことができなかった家庭への対応、より多くの保護者の方と会うことができるよう訪問日時の事前通知等の工夫、重層的に訪問するためにチーム員の増員拡充が課題である。『いくカフェ』については、開催日程、場所を示すチラシなどの周知方法の工夫が必要であると考えている。また、基幹チーム会議の有効的な活用、小学校区の小単位でのチーム連絡会議の運用等についても、今後の課題である。

○委員　家庭訪問の際に、訪問マニュアルを活用しているとのことが、保護者と具体にどのような話をしたのか。家庭訪問はしたけれども保護者に会えなかった時に、どのように対応したのか、わかっている範囲で教えてほしい。

○大東市　家庭訪問マニュアルは、小学校１年生の家庭訪問に特化したものとして作成し、それをチーム員に渡し説明した。また、ＳＳＷによる模擬演技も行い、いくつか例を示しながら訪問前の共通確認を行っている。訪問に際しては、チーム員証を示し『いくカフェ』の案内チラシをわたしならが「こういう宣伝に来ました」、また「このチームのことを知っていますか」などを聞いたりしている。想定される子どもの課題を聞くのではなく、つながりづくりを一番の目的として家庭訪問を実施している。会えない場合、チラシと「ご連絡いただきましたらいつでも行きます」と、訪問カードを入れている。次年度以降は、訪問期間、回数に余裕を持たせて取り組みたい。

○泉大津市　いくつか教えてほしい。会えなかった家庭にポスティングして、その家庭の何割くらいが『いくカフェ』に来てくれているのか。また、会えなかった、『いくカフェ』にも来なかった中に、かなり心配な家庭が含まれているのではないかと考えるが、そこへのアプローチはどうなのか。訪問家庭953件の中で、「この家庭は、ちょっと心配」「継続支援がいるのではないか」という時のプログラム、対応など。

○大東市　会えなくてポスティングし、そして『いくカフェ』に来た率は、『いくカフェ』自体の参加者数も少なく、ほとんど来なかったというのが実情である。今年度、かなり心配な事例の報告は受けていないが、そういった場合、家庭訪問には、ＳＳＷも同行しており、感度を高めた中で保護者と関わることができるかと。また、ＳＳＷが要対協やＣＳＷの連絡会等にも参加するとともに、担当する学校に定期的に訪問する中で連携協力を図っている。全戸訪問後の継続した支援については、チーム員やＳＳＷが行くことになるが、現状としてそこまでの対応には至っていない。

○委員　家庭訪問でＳＳＷがかなり活躍をされているが、常勤で実施しているのか。予算的な問題もあり、どういった形態なのか教えてほしい。

○大東市　ＳＳＷは４名おり、そのうちの２人を非常勤職員としての雇用で、週４日と週３日の勤務形態。他の２人は、概ね週２日と３日活動いただく形で行っている。予算的には、市費等も含めて、府費で大東市に配置されているＳＳＷの活用も含んでいる。

○委員　大東市の場合、市全体にそのような事業があることを理解していただくことが前提だが、訪問して喜んでいただいた方が多いのか、それとも怪訝な状態、拒否された方があったとか、どのような状況かその実態を具体的に教えてほしい。

○大東市　訪問にあたり、入学式時に学校を通じてチラシを配付したり、広報誌、ホームページ等にも掲載するなど、９月くらいから「行きますよ」という周知を、かなりの頻度で行っており、「いつ、来てくれるのか」とか、良い評判もあった。訪問して特に問題になったケースの報告はあがっていない。次年度に向けても、入学説明会の折に周知しており、また、入学式にチーム員が参加し、顔を知ってもらうことで肯定的に受けとめてもらえるようにしていきたい。

○委員　訪問に対して否定的な方で、問題を抱えているリスクが高いことも考えられ、その状況にどのように対応していくかが次の段階の課題なのかと思う。

○座長　全戸訪問には、家庭教育支援という行政の取組みを周知させるという意味合いもある。また、個別に支援を必要とするケースにどのように対応するか、全戸訪問と別ルートで支援を動かす仕掛けがあってもいいのではないかと思う。全戸訪問では、小学１年生に加えて新たに大東市に転入してきた子どもの所にも、そのタイミングで訪問することで、「大東市の子どもの家庭には、必ず家庭教育支援チームの訪問がある」という形になるのもいいのではないか。

交野市

○交野市　交野市では、子ども、保護者に対していくつかの取組み（事業）があり、本事業は、支援の狭間（すき間）となっている家庭への支援に特化したものになっている。個別の「実施内容」として、「家庭への保護者の精神面のサポート」、「子どもに対するサポート」、「家庭環境改善へのアプローチ」、「学校、家庭の橋渡し」「支援員へのサポート体制」の５つの観点で整理し取り組んでいる。また、家庭教育全体について、「ボトムアップを図る」ことができればと考えている。

一つの事例を紹介すると、保護者が課題を抱え、仕事と家庭の両立が難しい状況にあり、保護者にも子どもにも精神的な安定を図るサポートを行っている。現在、他の家庭支援につなぐことも、検討しているところである。定期的に、支援員がＳＣやＳＳＷからアドバイスを受けており、またケース会議において、学校ができること、関係機関につなぐことなどアセスメントし課題改善に努めている。家庭教育全体のボトムアップについては、地域の家庭教育支援団体（交野市子どもサポーター会）が、子育て親学び講座や学校での「親学習」を実施し、家庭の教育力向上を図っている。

「成果・効果」（評価）として、定期的に事象を検証し、新たな方向性等を微調整しながらきめ細かく対応し、スモールステップであるが成果となっている。保護者の精神面が安定し、「子どもへの声かけの回数が増えてきている」「個人懇談等、学校への連絡が来るようになった」「子どもがきまった時刻に起きるようにしている」など、保護者、子どもの行動面、意識面での変化も見られる。一方、地域の民生委員や主任児童委員をどのように巻き込んでいくか、どのようにつないでいくかとかなど、地域の力をどのように活用していくかが課題となっている。

○座長　劇的な変化はなくても、地道な小さいステップを着実に踏んでいくことが重要で、あいさつであったり、懇談会の連絡をしてくるなど、実は非常に大きな変化だと思う。

○委員　家庭支援というのは母親を支援することが主になるが、父親に対して、いろいろな配慮や工夫をしたサポーターもあると思うが事例は多くない。そのあたりで、参考となる事例があれば教えてほしい。

○交野市　仕事とも関連し、基本的に生計を成り立たさなければならない問題があるが、父子家庭の場合、日常の家事が子どものしわ寄せになっていくことも課題となり、生活面へのサポートであったり、子ども、保護者の両方への精神的なケアがいっそう重要かと。

○委員　今回、支援対象として３件の家庭を抽出しているが、この３件とどのようにつながったのか、訪問支援への入口がとても重要なポイントになってくると思う。また、交野市子ども家庭サポーターの会とは、地域コーディネーター、ボランティアの方々のサークルなのか、２点特徴的なところを教えてほしい。

○交野市　交野市子ども家庭サポーターの会（ポラリス）は、以前から地域活動されている団体で、子育てサロンや学習する機会を開設し保護者をサポートしている。その会の中に１名、支援員として登録している方もあり、今後、その方を軸につながっていくことができればと思っている。もう一点、３件の家庭の抽出については、教育委員会と学校が協議し、サポーターが関わっていくことが適当と判断した家庭をピックアップしている。

阪南市

○阪南市　阪南市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、従来の不登校の理由に加えて、近年、家庭教育に起因するような不登校ケースが大変増加している。そこで、家庭教育支援員を適応指導教室に配置し、「出かける適応指導教室」として、適応指導教室に在籍している不登校児童・生徒の家庭に対する働きかけを通して、不登校の改善を図ることを目指している。

　チームとして、ＳＳＷ（４名）、適応指導教室には指導員（元校長先生）１名、補助指導員として、２０代の男性１人、２０代の女性１人、４０代の女性１人と、訪問支援員として３０代の女性と、子どもたちにとって、お姉ちゃん的な役割、お兄ちゃん的な役割、お母さん的な役割として配置しバランスをとっている。その中で、訪問支援員は、家庭訪問に加えて、手紙、電話での支援も行っている。「親学習講座」については、不登校ケースの多い小学校において開催し、予想を超える人数の参加があり、親子での参加、夫婦での参加もあった。

　「成果と効果（評価）」について、チーム内で計画的・組織的にきめ細やかな支援を実施することで、子どもを取り巻く「家庭環境の改善」、保護者が安心安定することで「家庭の教育力の維持、向上」が成果としてあげられる。子どもについては、通室回数・登校回数の増加が見られた。「親学習」については、アンケート調査から、親の意識の面で成果を見ることができた。

　家庭教育支援員からは、「不登校の子どもの母は自分の責任だと思い自分を責める。その気持ちをほぐし、楽にしてあげることが不登校支援の第一歩であり、母がゆったりと子どもと関わることができるよう、母親に寄り添うようにしている」との話を聞いている。「課題」としては、家庭環境の課題改善、母の気持ちをほぐすことができても父の気持ちをほぐすことが難しく、それについて、助言をいただきたい。

○委員　ソーシャルワークと心理の連携など多職種連携が図られていることが伺えた。一方、ＳＳＷが減るなど、どのように継続して人材を担保するかが心配な点である。阪南市社会福祉協議会にＣＳＷが置かれており、一人親・父子家庭への支援にも携わることができ有効ではないかと。また、逆にＣＳＷも学校に入りたいと思っておりつなぐこともできる。

○委員　社会援護課では、生活困窮者の自立支援制度を担当しており、その制度の学習支援の中に、親に対する養育支援というメニューがある。そのメニューを使った支援も考えられるが、阪南市では、学習支援（任意事業）を実施していないかと。ただ、学習支援は実施していなくても相談窓口は必ずある。阪南市では、社会福祉協議会に事業を委託していると思われ、ＣＳＷも社協にいるので、そのあたりと連携を取り、親への相談をそちらに任せていくというのも、一つのやり方ではないかと思う。

大阪府

○事務局　アウトリーチ事業全体の取組みについて、本事業のねらい・見込まれる成果は、①訪問支援をする実施市町村を増やす。②「親学習」では、いろいろな機会、多様な場面で提供できるようにすること、参加者を増やすこと。③学校の教育課題を、親の教育力を高めることで改善をすること。④定量的（数的）な研修結果を示すことにあり、取り組んできた。

大阪府での取組みは、①本推進協議会の開催（３回）、②訪問型家庭教育支援員の養成講座の実施（５８名養成）③委託市の取組み内容のモデル化、④取組み成果の普及・啓発、⑤効果検証にかかる研究である。モデル化は、成果だけではなく課題、実施に至るプロセスまでをと考えている。普及・啓発として２月２５日に研究報告会を予定している。効果検証の研究では、「親学習」の成果と、訪問型支援における段階的な指標について取り組んでいる。各市町村で取組みを広めるには、財政当局に説明し納得してもらうことが必要であり、その根拠になるもの、成果を数的に示すために、効果検証の研究に取り組んできた。

　「事業により得られた成果・効果」について、大阪府の成果は、府内全体に広め効果を測るものであり、現時点では成果は見えないことになるが、取組みのモデル化は広めるための準備、条件整備となり、モデル化が大阪府としての成果と捉えている。

取組みの「評価」（指標）について、「訪問型支援の取組みの拡充」では、実施市町村は、平成27年度で11市町村が実施しており、今年度は、14市町村で実施を見込んでいる。「多様な親学習の提供と参加促進」では、その成果指標を、実施回数、参加者数の増加、満足度の向上としている。「学校の教育課題の改善」に向けた家庭の教育力向上では、生徒指導を重点的に取り組んでいる学校の保護者の状況を指標とし、「親学習の内容で活かしていること、変化のあったことは何か」の追跡調査では、「子どもの気持ちに寄り添うようになった」４０％、「子どものスキル、接し方を実は生かしている」２０％、「褒めることが増えた」１３％、「子どもとの会話が増えた」７％との、意識面での変化が見られた。

　今後、大阪府として「どのように取り組むか」について、この訪問支援の取組みは、来年度、教育格差解消プランといった枠組みで取り組まれる。府の子どもの貧困対策部会の中でも格差について議論されており、教育委員会に限らず福祉関係課においても、学校の場を介して支援を行き届けるための取組み（しくみづくり）に動いているようで、連携をさらに深めていければと思っている。

「家庭教育支援イメージ図」のとおり、保護者の状況に応じた支援メニューを設定していくことが府の役割と思っており、意識の高い方ならば、学習の機会にも参加をする。「親学習」などはハードルが高くても、交流やしゃべる場ならば、という方もある。あと、そういった場に参加できないところには、こちらから出向いていく訪問支援が必要になる。加えて、訪問支援には行っていないが課題を抱える家庭への対応も必要であり、来年度もアウトリーチ事業を進めていくとともに、予算化できた「家庭教育支援ＳＶ」を養成、派遣する事業も活用しながら、イメージを具現化できればと思っている。

○座長　今の説明の中で、貧困対策部会の議論で福祉関係の話も出てきたので、そのあたりの説明を担当課にお願いしたい。

○委員　福祉部子ども室子育て支援課より、子どもの貧困対策で行っている生活実態調査と、関連する事業を紹介したい。

今年度、府内13市町で独自に「子どもの生活に関する実態調査」を実施されており、大阪府ではその13市町以外の３０市町村のエリアについて、小学5年生と中学2年生の子ども、その保護者に対してアンケート調査を行っている。１月１８日に審議会（部会）で、30市町村分の調査結果を中間取りまとめとして発表した。年度末には、最終まとめ（４３市町村分）を発表する予定にしている。

　中間取りまとめの結果では、「これは想定外だった」という結果はなく、確実に数字として表れたと考えている。例えば、一人親世帯が経済的に厳しい状況、経済的に困窮している世帯が支援制度につながっていない状況が結果となって出た。子どもの教育については、経済的に困窮している世帯ほど、「子どもの教育の環境が整っていない」「子ども自身が進学することをあきらめている」という結果が出ている。子ども、保護者の周囲とのつながりでは、「誰にも相談できない、相談したくない」という子どもが全体として約１割おり、経済的困窮度に関わらずそのような数値が出ている。保護者では、「公的機関への相談割合が全体として低い」という結果が出ている。

年度末に４３市町村分の最終取りまとめを行うことにしており、それをふまえ、来年度、今後の取組みに向けた検討を行い平成30年度の事業に反映していきたい。また、現時点で明らかになった課題をふまえて、平成29年度からの取組みに反映するものもあり、例えば、「放課後学習へのてこ入れ」「私立の小・中学校の授業料への補助」「公立小学校でのＳＳＷの活用」の取組みを予定している。

　また、子育て支援課では、地域の方に協力をいただきＳＳＷ・ＣＳＷを補完する形で、子どもが直面している課題を発見して必要な支援につなぐ、「子供の未来応援ネットワークモデル事業」を実施予定している。アウトリーチ事業と実施内容や目指すところは同じかと思っているが、今年度独自で調査を行っている１３市町のどこかの市と一緒に実施し、２年間かけてモデルを作り上げていきたいと考えている。このモデル事業では、生活困窮者自立支援事業の専門家チームへ支援をつなぐことも想定しており、アウトリーチ事業の５委託市の取組みも参考にしたい。

○座長　今の「子供の未来応援ネットワークモデル事業」が、アウトリーチ事業と目指すところも実施内容も同じとなると、取組みが重なっているように見える。子育て支援課が行う事業は、府の「家庭教育支援イメージ図」の「専門的な対応が必要な家庭」に対する支援と理解してよろしいか。

○委員　そうである。

〇座長　府の「家庭教育支援イメージ図」では、大東市の全戸訪問と結び付けイメージする必要もあると思う。大阪府の取組み、事業全体について、新崎先生と三川先生にお話をいただきたい。

○委員　対象限定型というか、ハイリスクの家庭に対する支援が、泉大津市、交野市、阪南市の取組みで、寝屋川市は、日常のサポート型で予防的な支援という形、大東市は家庭教育支援の啓発促進型という３つのタイプに分類できる。モデル化にあたり、実施形態と目的、役割を明確に示していくこともいいのではないか。今回、質的な成果を事例として出していただき、量的な成果以上の説得力があった。取組みのフィードバックに大変有効であると思った。

○委員　第２回協議会で、取組みの成果として、親の変化を指標としてはどうかと申し上げたところ、今回それを反映していただいた。この事業は家庭教育支援であり、社会教育・地域教育の取組みとして、対象は保護者であり、保護者の教育力・養育力を高めるところにあり、この意識を忘れないでいただき、保護者のエンパワーメントにつなげてほしい。

不登校は、子どもに表れた課題ではあるが、それを通して家庭への支援につながったり、学校教育との関係を築くことができるというポイントを改めて認識できた。

　取組みを集約するにあたり、深刻になった事例をどのように対応するかという視点と、登校渋りの段階での支援など予防的な対応（視点）での取組みも視野に入れ、支援することができた事例に加え、支援しやすい家庭、支援をすれば効果が上がると思われる家庭についても取り上げるなど、支援をすれば必ず手応えや効果がある、この取組みが確実に保護者のエンパワーメントへつながる、そういった事例をまとめていってほしい。